



國家圖書館編

東亞同文書院 中國調查手稿叢刊

80

國家圖書館出版社



國家出版基金項目
NATIONAL PUBLICATION FOUNDATION

國家圖書館
編

東亞同文書院 中國調查手稿叢刊

80

國家圖書館出版社

第八〇冊目錄

昭和二年（一九二七）調查報告（第二十四期生）

北支那ニ於ケル轉運公司

華北的轉運公司

井上進

第四卷第三編

..... 一

北京ニ於ケル社會事業調查
在北京的社會事業調查

飯村滿

第四卷第四編

..... 一七一

京綏線釐金
京綏線釐金

第四卷第五編

..... 三九七

金福鐵道
金福鐵路

第四卷第六編

..... 四三三

北京電車

北京電車

小室清志

第四卷第七編

.....

五一

京綏鐵道沿線商業事情

京綏鐵路沿線商業情況

渡邊正吾

第四卷第八編

.....

五二五

第四卷 京畿金融經濟調查

第三編 支那の銀行、郵便公司

第一章 郵便公司

第一節 郵便公司の意義

中華民國商務員書雜誌所の薛源二郵便に
正義のありき

一、郵便の不已也（温子昇文）天地間福陽陽
轉運

二、郵便物亦謂轉運（修漢書百官志）

尉曹主在涉轉運一事（今流俗法車表載貨物

財團
法人

東亞同文會用紙

東司船運事曰轉運公司

勿論轉運公司に定めては行方已しむれども
轉運公司は汽船汽車の運送を司るものと云ふ
解に於て一般に用ひて水陸の轉運公司は概ね汽車
による貨物運送の事をも指しやうである即ち轉運
公司とは一曰く云へば鉄道貨物の運送の屋の意と
解しゝを以て當とす

第二章 轉運公司の設立

轉運公司は株式組織となすものと合名会社とし
て設けらるゝとあり、之を合名会社とするものあり

普通として、その経済界には、若くは、株式、債券、経済機
関が、各、遠く、は、中、数、う、う、の、轉、運、公、司、を、例、と
して、水、に、即、ち、轉、運、公、司、を、設、立、し、て、は、數、人、の、資、本、
が、其、同、出、資、し、て、轉、運、公、司、の、事、務、を、運、轉、せ、る
人、材、に、限、り、て、一、般、の、商、號、を、附、し、て、轉、運、公、司、を、設
立、せ、る、と、す、る、は、其、轉、運、公、司、の、設、立、を、定、め、る、こ、と
を、各、地、の、轉、運、公、司、の、事、務、所、と、す、る、所、に、あ、る、と、す、る、
は、本、は、普、通、の、經、理、位、に、な、る、と、す、る、は、他、の、轉、運、公
司、の、事、務、所、に、あ、る、と、す、る、は、轉、運、公、司、の、事、務、所、に、あ、る、と、す、る、
同、に、要、求、し、て、は、其、の、數、字、を、公、報、資、本、と、せ、る、と、す、る、
中、に、あ、る、と、す、る、は、人、工、の、要、求、と、す、る、は、人、工、の、要、求、と、す、る、
と、す、る、と、す、る、は、普、通、の、轉、運、公、司、に、実、際、資、本、

一万圓余の利益を得たこと、何れか、少額の資本
 によって利益を得たこと、少額の資本が運送事業を行
 うや運送の便益人として、運送会社に特別の利益を
 有する、又はその信用を、確実と知得る、と云ふ計
 り運送契約の破一、運送費用の立替を為すこと
 等、これら立替は運送行為を終了後、何れを出せば
 して、運送会社に、より、運送立替費用の代金しか長く
 払い、より、工は取立、不能と流入する、と、輸送する、故で
 あり、かゝる、持少額、運送立替金を以て、立止し得る、
 の、と、此一万圓は運送立替金、と、思ふ、と、他国定
 定本、及び附随資本は、より、公司、運送の、配当、大、少、
 により、異なる、と、生ずる、は、勿論、あり、と、立止し、要する、費用の

限ることは上である。所々大體のことが決定がつく
ものと思はれる。

以上はその大體の關係であるが、然るに財政的の要は
決定費用は何程かといふ。整金局に對しては整金に
收納するもの保証とし、保証金若干は整金局より
納付するものと、二つの金額の何程かは整金局より
轉送し、その後一定の金額、整金局に對しては
何等の押款（保証金）を納むる必要はないといふ
法律の轉送事業よりいへば、而して唯今軍部が
財政上の困難より果して財政上の名を以て此等轉送事業
より資金を移す後を認めせしむる由あることは一時的の現
象と見てはならぬ。即ち地方統制ありと見てはならぬ。

佐藤幸次郎、轉運公司の業務

「その佐藤佐信、また却ね、今日の佐藤、佐信、
清、於て活動せる、轉運公司も、この例、油、水、氷、と、
業務の執行、より、於て進歩せる、経済的、鐵、力、特長
なる、事業の、取、り、あ、る、轉運公司の、事業、を、面、面、
い、ふ、その、業務は、八百、屋、式、なる、故、あり、為、主、工、物、
を、主、取、り、の、貨、物、を、運、び、ま、じ、に、此、の、業務、を、自、分、一、人、
の、手、で、あ、る、と、あ、る、佐、藤、佐、信、の、起、る、知、り、あ、る、海、上、
の、業務、近、く、所、つ、て、あ、る、が、此、の、行、為、は、や、宜、く、却、ね、あ、る、が、
取、り、あ、る、と、あ、る、轉運公司の、この、事業、本、來、の、目的、たる、事業
の、中、に、あ、る、と、あ、る、佐、藤、佐、信、の、無、業、を、指、す、は、此、

33

卷之七

二
貨物に停車場に運搬し、雪、積

三、佐車積送

司事に及し、佐物、邊地、園と云

十一、運 俗人立誓
後自取之

二、途中、哲匠、統制、立替、交渉

三、此物七位車より引取りし

四、化令草藥、佐、

五、停車場係以行車送客。

いふ事柄を行はすは

一、倉庫保管行為

二、貨物の運送媒介

三、行拂の代理の事務行為を行ふ

在東四郎、貨物の運送手続

貨物の運送手続は、無事運送を依頼する場合の
手続方法は次の如し。

第一款 運送の決定方法

信意、之於、述ふ、録述、規則、之、中、據、し、て、先、が、初、一、

貸物、之、等、所、七、定、五、貸物、之、種、類、之、は

一、保、安、物、之、他、名、換、物、品、は

一、貴、重、品、は

一、特、定、品、は

一、之、他、類、類、之、は

一、運、送、品、之、は

一、之、他、之、貸、物、之、

一、等、二、等、三、等、四、等、五、等、之、五、等、之、分、之、之、水、之、

見、之、場、合、之、は、録、述、規則、之、中、通、信、物、之、等、之、表、を、見、

此、之、等、之、貸、物、之、名、稱、之、下、之、表、之、と、等、之、が、附、し、て、有、る、

之、之、以、等、之、が、決、定、し、た、之、が、自、某、停、車、場、至、某、停、車、場、

カ哩新ひき、今之に見えり鉄道省發給の表あり
了、今之より京奉線へ表を見えり

Peking — Mukden Railway

Chinese Government Railway

Distance tables in Kilometers.

とらん各停車場間の哩數が一覽にて附る様とせしめ
る處に

In calculating freight charges conversion
of a kilometer to be counted as a
kilometer.

Five table convert all
kilometers distance table.

と記してある。

停車場間の距離及び貨物の等級が決定されるのは
その運賃である。

(各鉄路には運賃表があるが今東京を以て
見ると) 運賃は Distance

Chinese Government Railways

Peking-Mukden Line Regulations.

Accordingly to those contained in

The General Regulations Book (No. 1)

relating to the carriage of Goods

by Goods Train, Good Rates

would be applicable. }

以下左通部發行の運賃決定表を見る、其の如

一、五十公斤運賃、

一、毎數運賃、

一、電車運賃、

が別として一等二等三等四等五等六等に分けられ、公里を
合して運賃が決定してゐる。故以上の條件として電車
以外の電車は、如く見て運賃を決定するものである。
是の如く規則は、後章「貨車運賃」轉運規則第一冊
附が規則に、便宜上、是の如く表示するを考へたのである。
運賃が決定する以上、如く表示するを聲明する、貨物送附
人即ち轉運人より、金額及び其の支払方法を、
如く表示する。